

浦和区区民会議

平成17年度活動報告書



平成18年3月

浦和区区民会議

浦和区区民会議の概要

第1章 浦和区区民会議について

- 1 目的..... 1
- 2 運営方法および特色..... 2
- 3 平成17年度の活動テーマ..... 3

第2章 活動経過..... 4

活動の概要

第1章 区から提案された諸課題についての検討

- 1 浦和区まちづくり推進事業費について..... 5
- 2 浦和区コミュニティ会議とその支援策のあり方について..... 7
- 3 コミュニティ会議の別称の検討..... 15
- 4 浦和区魅力あるまちづくり推進プランの実現化方策について..... 15

第2章 市から提案された諸課題についての検討

- 1 「都市計画マスタープラン」についての意見..... 20
- 2 「都市景観形成基本計画」についての意見..... 20

第3章 広報活動の実施

- 1 「浦和区コミュニティの広場」の開催..... 21
- 2 浦和区区民会議・コミュニティ会議の広報用冊子等の作成..... 30
- 3 区民便利帳(わくわく浦和区暮らしの便利帳)の作成..... 31

第4章 研修視察(千葉県市川市)..... 32

市政に対する要望

第1章 平成16年度浦和区区民会議からの要望と市の回答..... 34

第2章 平成17年度浦和区区民会議からの要望..... 36

1年の活動を振り返って	38
-------------------	----

資料

1 浦和区区民会議設置要綱	45
2 浦和区コミュニティ会議認定要綱.....	47
3 浦和区魅力あるまちづくり推進事業補助金交付要綱.....	49
4 浦和区区民会議委員名簿	52
5 浦和区コミュニティの広場実行委員会名簿.....	53

浦和区区民会議の概要

第1章 浦和区区民会議について

1 目的

浦和区区民会議は、浦和区の魅力あるまちづくりを推進し、市民共同参画型社会の実現を目指すために、平成15年7月に設置されました。要綱では区民会議の活動を次のように定めています。

浦和区区民会議の活動

浦和区のまちづくりを推進する上での対処すべき諸課題についての協議および政策提言

浦和区民と行政の協働による魅力あるまちづくりの推進のための活動

その他浦和区の健全な発展に寄与する活動

また、「区民会議は各種団体の推薦者又は代表者、コミュニティ会議の推薦を受けた者及び公募により選ばれた者による委員20人程度をもって組織する」とされており、区政施行3年目の平成17年度は2期目を迎え、団体推薦委員15人、公募委員5人、コミュニティ会議からの推薦委員5人の計25人で活動しました。



浦和区区民会議全体会の様子

2 運営方法および特色

浦和区区民会議では、次の3つの部会を設置して第2期の活動を行っています。それぞれの部会の基本的な役割、委員の所属、浦和区区民会議の運営上の特色は次のとおりで、各部会は部会長を選出し、部会の活動内容を部会長が区民会議で報告、全員で協議するというかたちで活動を進めました。

(部会の基本的な役割)

企画部会：総合振興計画「浦和区の将来像」や区のまちづくり計画「浦和区魅力あるまちづくり推進プラン」の実現に向けた提言、その他の市の諸計画や調査、市政に対する提案・要望等を検討する

運営部会：区民会議の運営方針やコミュニティ会議との連携のあり方等を検討する

広報部会：区のガイドマップや区勢要覧、区報、区民会議のPR、活動報告書等について検討する

(委員の所属)

委員は、上記3部会のいずれかに所属するものとし、所属以外の部会についても、オブザーバーとして出席することが認められています。

(運営上の特色：コミュニティ会議との連携)

区のまちづくりについて提言する区民会議と、具体的なまちづくり活動を行うコミュニティ会議との連携を図るとともに、コミュニティ会議活動のさらなる充実を図るため、浦和区区民会議では、第1期に引き続き、区民会議全体会において、コミュニティ会議の代表者から事業計画の説明を受け、意見交換を行うようにしています。

また、区民会議・コミュニティ会議の活動を広く区民に知らせるための広報活動(PR用リーフレットの作成、「コミュニティの広場」の開催など)を、第1期と同様、区民会議とコミュニティ会議との協働により展開しました。

3 平成17年度の活動テーマ

平成17年度は次の活動を進めました。

テーマ	主な担当部会	報告書掲載頁
1 区から提案された諸課題についての検討		
浦和区まちづくり推進事業費に対する意見交換	全体会	5
浦和区コミュニティ会議とその支援策のあり方の検討	運営部会	7
コミュニティ会議の別称の検討	運営部会	15
浦和区魅力あるまちづくり推進プラン諸事業の実現化方策の検討	企画部会	15
2 市から提案された諸課題についての検討		
「都市計画マスタープラン」についての意見	全体会	20
「都市景観形成基本計画」についての意見	全体会	20
3 広報活動の実施		
「浦和区コミュニティの広場」の開催	広報部会	21
区民会議だより「わくわく浦和区」創刊号の発行	広報部会	30
区民会議・コミュニティ会議のリーフレットの作成	広報部会	30
区民便利帳（わくわく浦和区暮らしの便利帳）の作成	広報部会	31
4 研修視察	全体会	32
5 市政に対する要望	全体会	34

第2章 活動経過

開催日	全体会	部会			備考
		企画	運営	広報	
5月8日(日)	第1回				会長・副会長の選出、第1期の活動状況の報告、17年度区民まちづくり推進事業予算の概要説明など
6月18日(土)	第2回				年間活動計画、所属部会の決定など
7月11日(月)			第1回		コミュニティ会議の事業計画の検討
7月13日(水)				第1回	活動計画の検討
7月15日(金)		第1回			活動計画の検討
7月21日(木)	第3回				コミュニティ会議からの事業計画の説明、各部会からの報告など
8月2日(火)			第2回		活動計画の検討
8月8日(月)				第2回	区民会議だより、コミュニティの広場、コミュニティ会議募集リーフレットの検討
8月9日(火)		第2回			企画部会提案テーマの検討
8月20日(土)	第4回				平成16年度区民会議からの提案等に対する回答、都市計画マスタープランの検討、部会からの報告など
8月31日(水)				第3回	区民便利帳の検討
9月12日(月)			第3回		コミュニティ会議の事業計画、コミュニティ会議の別称、コミュニティ会議活動助成のあり方の検討
9月20日(火)		第3回			区民会議視察の検討、企画部会提案テーマの検討、市への提案・要望の検討
9月22日(木)				第4回	区民会議だより、コミュニティの広場、コミュニティ会議案内リーフレットの検討
10月12日(水)			第4回		コミュニティ会議の事業計画、コミュニティ会議の別称、コミュニティ会議活動助成のあり方の検討
10月13日(木)		第4回			浦和駅東口市民広場への提案の検討
10月14日(金)				第5回	区民便利帳、コミュニティの広場の検討
10月20日(木)	第5回				コミュニティ会議からの事業計画の説明、コミュニティ会議の別称の決定、各部会からの報告など
11月7日(月)			第5回		コミュニティ活動のあり方や支援策についての検討
11月8日(火)				第6回	区民便利帳、コミュニティの広場の検討
11月10日(木)		第5回			浦和駅東口市民広場への提案の検討
11月18日(金)	視察				千葉県市川市視察
11月29日(火)				第7回	区民便利帳の検討
12月5日(月)			第6回		コミュニティ活動のあり方や支援策についての検討
12月10日(土)		第6回			浦和駅東口市民広場への提案の検討
12月16日(金)				第8回	区民便利帳の検討
12月17日(土)	第6回				都市景観形成基本計画についての説明、平成18年度まちづくり推進事業予算の概要、各部会からの報告など
1月12日(木)				第9回	区民便利帳、区民会議だより、コミュニティ会議案内リーフレットの検討
1月13日(金)		第7回			浦和駅東口市民広場に対する提案、今後の部会の検討テーマ、市への提案の検討
1月16日(月)			第7回		コミュニティ会議の事業計画の検討、コミュニティ会議の支援策の検討
1月19日(木)	第7回				コミュニティ会議からの事業計画の説明、平成16年度まちづくり推進事業費決算の報告、各部会からの報告など
2月2日(木)				第10回	区民会議だより、コミュニティ会議案内リーフレットの検討
2月13日(月)			第8回		コミュニティ会議の支援策の検討
2月14日(火)				第11回	区民会議だよりの検討
3月6日(月)			第9回		コミュニティ会議の支援策の検討
3月8日(水)				第12回	活動報告書の検討
3月9日(木)		第8回			市政への提案の検討、確認
3月18日(土)	第8回				活動報告書のとりまとめ、各部会からの報告など

活動の概要

第1章 区から提案された諸課題についての検討

1 浦和区まちづくり推進事業費について

さいたま市では、区民に最も身近な行政である区の役割を最大限に生かすために、区民のニーズに応じて区独自に使い道を考えることのできる「浦和区まちづくり推進事業費」を設けています（次頁参照）。平成17年度においては、17年度予算および16年度決算の報告がありました。

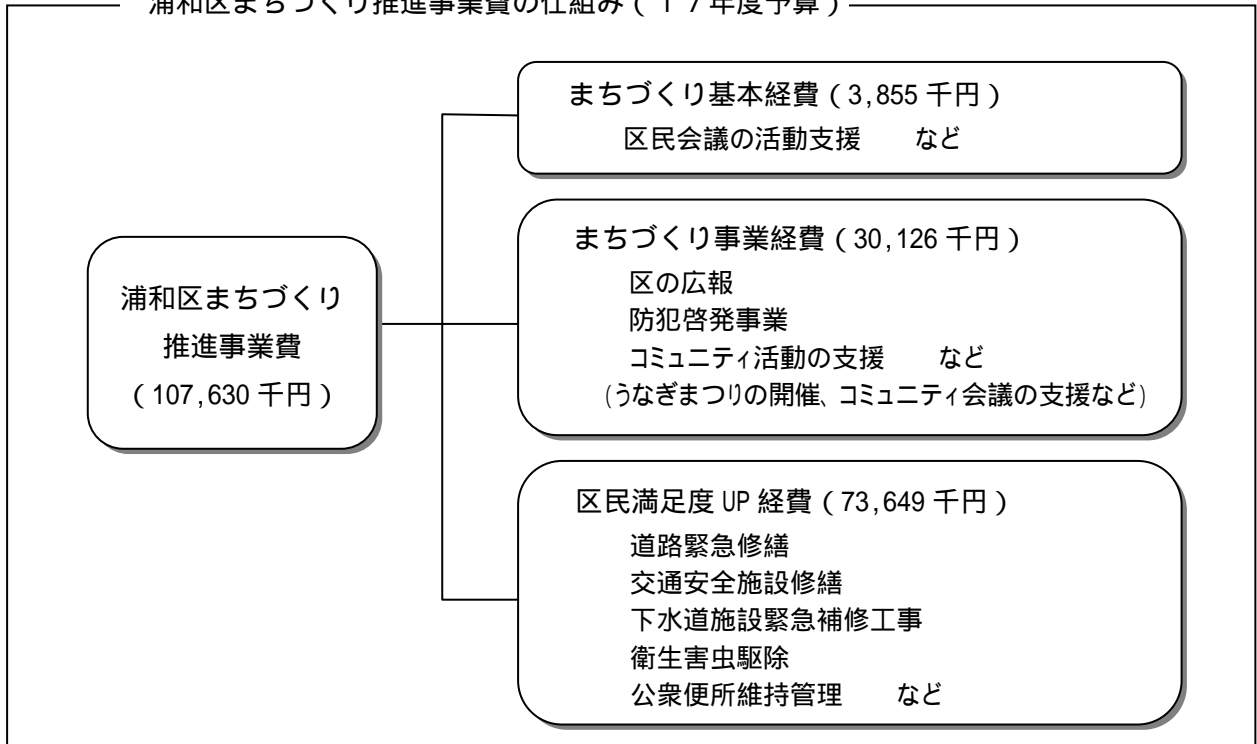
（16年度決算の概要）

- ・16年度は予算107,630千円の約99%を執行した。まちづくり基本経費からは「魅力あるまちづくり推進プラン」の策定費などが支出され、まちづくり事業経費からは、区の広報やコミュニティ活動等の助成、浦和レッズ・レイナス写真展の経費などに支出した。
- ・まちづくり基本経費及びまちづくり事業経費についてはコストダウンが図られ、その分を生活課所管の予算（区民満足度UP経費）の補完に充てた。

（17年度予算の概要）

- ・17年度のまちづくり推進事業費予算額は、各区均等割（5,000万円）と人口・面積比で各区に割り当てた額の合計107,630千円であり、平成16年度と同額である。
- ・予算の内訳は、まちづくり基本経費（3,855千円）、まちづくり事業経費（30,126千円）、区民満足度UP経費（73,649千円）となっている。

浦和区まちづくり推進事業費の仕組み（17年度予算）



2 浦和区コミュニティ会議とその支援策のあり方について

〔1〕浦和区コミュニティ会議の特色

1) コミュニティ会議および認定

コミュニティ会議とは、区内において広くまちづくり活動を行う団体で、区長の認定を受けたものです。その細かな定義は各区によって異なりますが、浦和区の場合、「浦和区コミュニティ会議認定要綱」で次のように定められています。

(定義)

第2条 コミュニティ会議とは、区民が主体となり、自らが活動テーマを実現するため、幅広い区民参加のもと自主的に設立した団体で、相互の創意、話し合いに基づき、実践活動等を通して、地域コミュニティを活性化し、区民が愛着の持てるまちづくりを推進する団体で、浦和区長が認定した団体をいう。

2 前項に規定する団体は次に掲げるいずれかの活動を原則として平成15年度から実施するものとする。

- (1)まちづくり活動
- (2)地域コミュニティ醸成活動
- (3)世代間のコミュニティの醸成活動
- (4)福祉活動
- (5)ボランティア活動
- (6)公益活動
- (7)その他、区長が特に認める活動

3 団体は、浦和区内に事務所又は活動拠点を構えていなければならない。

第2条第1項にあるとおり、コミュニティ会議は区長が認定するものですが、基本的には、区のまちづくりに貢献する団体は、申請があればコミュニティ会議に認められることとなります。

ただし、第2条第2項に「団体は・・・いずれかの活動を原則として平成15年度から実施するものとする」とあるとおり、従前からの団体が従前どおりの活動を続けるのではコミュニティ会議に認定されないため、活動分野を拡大したり、新たに団体を創設したりする工夫が必要です。

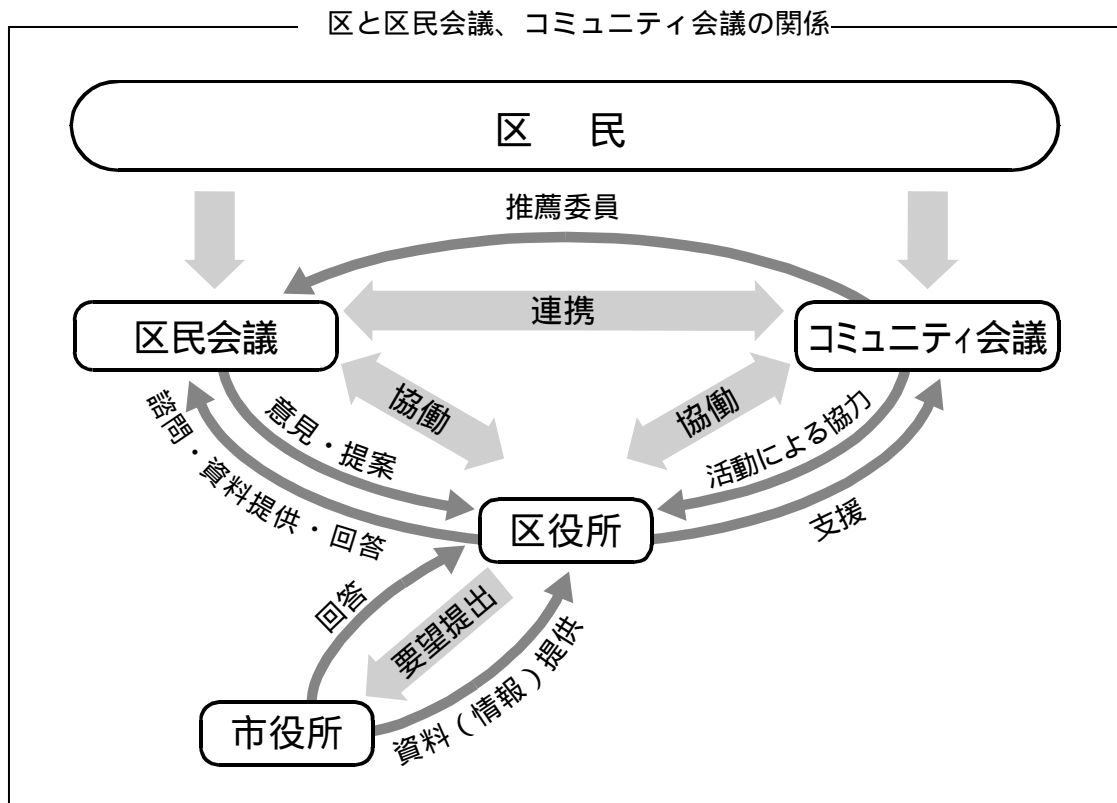
2) 浦和区のコミュニティ会議支援制度の特色

浦和区では、コミュニティ会議の認定を受けた団体に対し、「区は区民会議の意見を聞き、予算の範囲で補助金を交付することができる」と規定されており、補助金を申請した認定

団体が区民会議で事業計画を説明し、区民会議が意見を述べたうえで、補助金が交付される仕組みとなっています。

補助金の額については「コミュニティ会議支援の予算の範囲内で」と定められていますが、団体単位あるいは事業単位での一律の定めはありません。

このように、コミュニティ会議の支援にあたって、区民会議が申請者から説明を直接聞く、支援のために区が予算の重点配分を行っているという点が浦和区のコミュニティ会議支援制度の特色となっています。



〔 2 〕 コミュニティ会議支援の状況

平成 17 年度のコミュニティ会議の募集は、それまでの随時募集から 6,9,12 月の 3 期に分けての募集に変更となりました。これは、平成 16 年度の区民会議の提案を受けたものです。

平成 17 年度に新たに認定された団体数は 2、過年度の認定分をあわせた現在の認定団体数は 30 となっています。これらのうち、平成 17 年度に補助金支援を受けた団体数は 17、補助総額は約 13,880 千円でした。

また、コミュニティ会議の認定を必要としないスキルアップ助成は、2 団体から補助申請があり、合計で 150 千円の補助を行いました。

コミュニティ会議の認定・支援状況（平成 18 年 3 月現在）

	団体名 (主な活動場所)	活動概要	17年度 区補助金(円)
1	浦和区四星会 (浦和区全域)	地域住民の福祉の向上に寄与するための連携活動。文集「高齢者の主張」「仕事人から地域人へ」の発行と発表会の開催。	400,000
2	さいたま市リサイクル女性会議 (浦和区全域)	ごみ減量や資源の大切さについて啓発やモニタリング的な役割を通じ、ごみ減量、資源の有効利用の推進を図る。	-
3	上木崎大原夏祭り実行委員会 (上木崎・大原地区)	上木崎・大原地区夏祭りの企画及び実行による地域住民の交流と会員相互の親睦を図る。	-
4	浦和区本太元町地区 三世代交流実行委員会 (本太元町地区)	世代間交流事業を行う。ふれあい会食、小学生の演奏、グランドゴルフ体験などを実施。	320,000
5	領家介護を考える会 (領家地区)	高齢者福祉関係情報を地域の方々に提供し、地域での支え合いを深める。2005 年には地域福祉マップも作成・配布。	-
6	さいたま市浦和区公民館卓球同好会 (浦和区全域)	区内 12 公民館による講習会と交流卓球大会を開催。	-
7	北浦和総合型地域スポーツ・レクリエーションクラブをつくる会 (北浦和地区)	スポーツ・レクリエーションクラブ設立に向け、北浦和小で毎月ふれあいプレイランドを開催。	260,000
8	仲本地区コミュニティ会議 (仲本地区)	コミュニティの活性化とまちづくりの推進。コンサート・体育大会等の実施、浦和駅東口に花のプランターをおく。	2,156,836
9	常四世代間交流の会 (常盤四丁目地区)	世代間の交流による連帯感確立と、暮らしに潤いを与える。常盤四丁目で「常四こども夕涼み会」を実施。	-
10	北浦和いい(e)街づくり推進委員会 (北浦和地区)	北浦和 1～3 丁目自治会と東口商店街、駅等の連携による情報交流・発信。 地域サイト http://www.kitaurawa.jp/ 作成。	1,300,000
11	アシスト浦和 21 (浦和区全域)	区民が「いきいき長生き」するための研究・実践・広報活動。「わくわく浦和いきいき祭り」でミニ講座や健康体操、各種相談を実施。	450,000
12	領家立野地区愛育会 (領家立野地区)	領家立野地区に住む人の福祉増進と、誰もが安心して暮らせる地域づくり。安否の確認と配食事業を実施。	90,000

13	浦和区防犯パトロール協議会 (浦和区全域)	浦和警察署との連携による防犯活動。防犯スピーカーと無線機をセットにした機動的な防犯広報活動。	-
14	浦和南コミュニティ会議 (浦和南公民館)	「浦和南ふれあいフェスティバル」を開催し、様々な催しを通して親子のふれあい、子供の健全育成を図る。	-
15	上木崎ボランティア遊登里 (上木崎公民館)	「そば打ち体験」を通じて、幅広く三世代交流をはかり、地域の健康づくりと見守り運動に努力する。	50,000
16	岸町地区コミュニティ会議 (岸町地区)	地域の学校と共同でふれあいコンサートを開催。三世代交流による地区住民が愛着のもてるまちづくりを推進する。	400,000
17	たすけあい太陽 (浦和区全域)	困った時はお互いさまの気持ちで助け合い、その人らしく生活してゆける地域づくりをめざす。	-
18	冊子「私たちのふるさと」編集委員会(本太元町地区)	本太・元町地区の歴史・民俗等について調査・研究し、冊子「私たちのふるさと」を編集・発行する。	-
19	エコ・グループうらわ (浦和区全域)	資源有効利用、ごみ減量啓発など。和服活用講座などを実施し、作品を環境フォーラム・ファッションショーで発表。	100,000
20	コミュニティうらわ (仲町公民館)	コミュニティ醸成活動を通じた個性的なまちづくりを推進。2004年度には異文化交流イベントを催した。	-
21	カンゾウを育てる会 (見沼代用水西縁)	広く見沼に自生していた植物「ヤブカンゾウ」等の保護、再生、保存の活動(特に浦和西高近辺)。開花は7月初旬。	120,000
22	中山道浦和宿二七の市実行委員会(浦和区全域)	浦和・本陣の歴史の情報発信と地域コミュニティの活性化。「二七の市」の開催。	5,000,000
23	いきいき浦和区推進会議 (浦和区全域)	区民と行政の協働によるまちづくりの推進。自治会に関する市民アンケートと自治会のホームページ開設。	900,000
24	コミュニティキャンパス浦和 (浦和区全域)	区民が企画・運営に参加し、地域の活性化につながる学習・交流活動を行う。	1,655,443
25	もとにてサロン (本太二丁目地区)	楽しく愛着のもてる魅力あるまちづくりを推し進めるべく、シニアの集い、健康談話室、子供クリスマス会を実施。	120,000
26	ひだまり交流会 (大東公民館)	地域の小中学生ボランティアと高齢者の交流。ふれあいメール、クリスマス・お別れ交流会の実施。	-
27	浦和区学童クラブ (浦和区全域)	学童保育についての区民の理解を深め、学童と保護者・浦和区の人々の交流をはかる。うらわ学童まつりへの参加。	-
28	さいたま市観光ボランティア・浦和ガイド会 (浦和区全域)	観光ボランティア団体として、市内施設のガイド活動や見学会の開催を通し、魅力あるまちづくりに貢献することを目的とする。	500,000

(平成17年度認定分)

29	キャリア学習サポート21 (浦和区全域)	次世代育成支援のため、地域のシニアなどの持つ経験を活用して親と子または子どものキャリア学習について支援し、ニート・フリーターの発生を防ぐことを目的とする。	-
30	紙こぼこ (浦和区全域)	紙芝居の実演等を通して、子供達の心の健全な発育を願うとともに、大人達に対しても感動を共有してもらうことにより、健全な地域コミュニティの活性化を図る。	60,000
		合計	13,882,279

〔 3 〕 浦和区コミュニティ会議支援のあり方についての提案

運営部会では、第 1 期に引き続きコミュニティ会議の支援のあり方について検討してきました。今年度の検討結果と提案は次のとおりです。

< 問題点の整理 >

1 . 登録団体数の増加を促す必要がある

地域活動の裾野を広げるため、より多くの団体・活動を支援したいが、実際の登録団体数の伸びは停滞している。すでに登録済みの団体間の効果的なネットワーク構築による活動活性化のためにも、多様な団体の登録を促す必要がある。

登録団体が増えない理由として、(1)PR が十分でない、(2)門戸(対象規定)が狭い、(3)助成以外の支援策(登録のメリット)が十分でない ことなどが考えられる。

2 . 助成なしでは維持できない可能性のある事業がある

資金の助成については、既得権化を防ぎ、自立を促すため、原則 3 年程度を期限と定めているが、開始後 3 年を経過し、助成がなくなると縮小あるいは終了を余儀なくされる可能性のある事業がある。予算等にも配慮しながら、自立の実現に役立つ助成のあり方について検討する必要がある。

検討課題として、(1)事業内容に対応できる仕組み、(2)助成期間や助成金額 などの運用のあり方があげられる。

3 . 区民会議の運営上、審査にかかる負荷が大きい

現在、運営部会での審査後、全体会で各申請者に説明してもらった上で、区民会議として承認するプロセスを採っているが、年間 8 回の全体会のうち 3 回をこれに費やすと、他の検討が進まない。審査体制(プロセス、方法等)の見直しが必要である。

< 提 案 >

1 . 登録団体の増加促進

(1) PR の充実

登録団体が増えない原因として、この仕組みについて十分に知られていないことが最も基本にあると考えられる。以下のような方法等によって、より広く周知することが必要である。

- ・ 趣旨などがわかりやすい別称をつける。

「魅力あるまちづくりグループ」に決定

- ・ 最も効果があるのは実際に活動している団体から成果を聞いてもらうこと。コミュニティの広場や他の機会を活用して、直接の交流を促進する。
- ・ リーフレットの作成コストの削減を工夫し、配布の機会・回数を増やす。
- ・ 出前講座のようなかたちで説明に出向く、あるいは派遣する。

- ・ 各区民会議委員による直接の声かけ（口コミ）も重要である。多様な機会をとらえて、説明に努める。
- ・ 登録団体の活動分野や内容等を整理し、重点テーマ等を設定しながら、戦略的に既存の団体などに対する PR を行う。

(2) 規定の緩和（柔軟な運用）

平成 15 年度から実施している団体を認定・補助対象としていることについて

要綱上、原則として平成 15 年度以降から実施している団体・活動を認定・補助対象としているが、それ以前から活動している団体の中にも、コミュニティ会議の趣旨に合致するものが多数あると想定される。将来的には、対象の制限規定はできるだけなくしたい。

しかしながら、一旦、規定をはずしてしまえば、たとえ団体数が想定を超えても、再度、規定を復活することなどは難しいと考えられる。

このため、当面は、以下の方針で運用する。

- ・ この規定があくまで「原則」であることを踏まえた PR を積極的に進め、引き続き柔軟に運用する。
- ・ コミュニティ会議に登録する必要のないスキルアップ助成の活用も積極的に促進する。

NPO の登録等の可能性について

地域の活性化には今後、NPO の主体的な活躍や地域活動との連携が不可欠になると想定され、その活動自体も他の任意活動と本質的な違いはないと思われる。

ただし、NPO 法人は性質上、毎年の収支見通しを持っていること、浦和区に限定されない活動を行っていること、などが考えられるため、より明快な基準をもって適切な審査を行うことを前提として、登録対象に加える。

なお、審査により、そのままでは認定不可とする場合でも、以下のような方法を推奨する。

- ・ NPO 法人自体としてではなく、コミュニティ会議として認定可能な組織の設立を検討してもらう。
- ・ コミュニティ会議に登録する必要のないスキルアップ助成の活用も積極的に促進する。

(3) 助成以外の支援策の充実

コミュニティ会議への登録を促し、かつ、それぞれの活動の充実を図るためには、助成以外の支援策（登録のメリット）を多様化・充実することが必要であり、以下のような方法等を実施する。

- ・ コミュニティの広場のほか、二七の市などの機会も活用し、各団体が直接に発表・交流できる機会を設定し、ネットワークを確立する。
- ・ 市民活動ひろばの柔軟な運営を促進する。

- ・ 助成によって購入された資機材リストを広く PR する。

区民会議だよりも記載

2. 自立と活動継続を両立する運用

(1) 内容に即した仕組み

第 1 期区民会議における提案を踏まえ、助成対象の事業は期限のある「地域活性化事業」と「全区参画型事業」の 2 つに分類されている（区分の基準については以下参照）。

しかし、現状を見ると、「地域活性化事業」に位置付けられている事業にも、その性格によっては、継続的に支援する必要が検討されるべきものがあると考えられる。

このため、この区分とその適用について、今後、以下のような運用を検討することが必要である。

- ・ 継続的なイベント型の事業で、趣旨や日程などを統一的に捉えることができるものについては、“区民の集い（仮称）”といった位置づけで「全区参画型事業」に分類する。
- ・ また、コミュニティ会議としての認定対象とならない事業や活動についても、積極的な PR によって、スキルアップ助成の活用を促進する。

地域活性化型事業：身近な地域での交流や助け合いなど比較的小規模な事業。一律の上限額を定めず、予算の枠内で適切な額を支援する。原則 3 年を期限とする。

全区参画型事業：区民と区の協働による魅力あるまちづくりを象徴する事業、また、区全体に参画を呼びかける比較的大きな事業。一律の上限額を定めず、継続的に支援する。

(2) 期間と金額

「地域活性化型事業」に対する“助成期間 3 年”という規定は明文化されておらず、運用上のルールであるが、助成の既得権化を防ぎ、自立した活動としての継続を促すことはきわめて重要である。

しかし、団体の状況によっては自立的な継続が困難な場合もあり得る。

このため、募集する際に自立に向けた自助努力が基本にあることをしっかりと伝えることを前提として、助成の期間と金額について、今後、以下のように運用する。

- ・ 3 年の経過後、自立した継続が不可能で団体が継続を望み、区民会議としてもその意義が認められる事業について、助成期間の延長も可能とする。
- ・ ただし、助成を延長する場合の期間や助成率については、区民会議の議論を踏まえて、行政施策上、適切な基準を区において定める。

<部会が出された基準案>

	例 1	例 2	例 3	
助成期間	3 年経過後 2 年間	3 年経過後 2 年間	3 年経過後 1 年目	2 年目
助成の上限	20 万円	なし	なし	
助成率	総額の 50%	前年比 70 ~ 80%	80%	50%
備考		一定の自己資 金確保を前提		

3 . 助成申請団体の審査体制の見直し

限られた全体会の時間を有効に活用するため、助成申請団体の審査のプロセスおよび方法を以下のように見直す。

- ・ 審査基準を厳格化した上で、コミュニティ会議の代表者とは運営部会で質疑応答し、全体会では全案件を一括して報告・承認する。
- ・ 他部会の委員もより積極的に運営部会（代表者との質疑応答の機会）にオブザーバー参加することを促す。
- ・ コミュニティ会議のメンバーと区民会議委員の直接の交流はコミュニティの広場等を活用するほか、各種機会を創出する。



運営部会の様子

3 コミュニティ会議の別称の検討

区民にとって、コミュニティ会議がより親しみやすく、わかりやすいものとなるよう、別称をつけることが提案され、第4回区民会議で承認されたことから、運営部会を中心に委員の提案を集め、別称を検討しました。その結果、第5回区民会議において別称を「魅力あるまちづくりグループ」とすることが多数決により決定されました。

注) 本報告書のなかでは正式名称であるコミュニティ会議を使用しています。

4 浦和区魅力あるまちづくり推進プランの実現化方策について

〔1〕まちづくり推進プランの策定と区民会議

浦和区区民会議では、平成15年8～9月にかけて、さいたま市総合振興計画基本計画「浦和区の将来像」たたき台を検討して修正意見を取りまとめ、市に提出しました。平成16年2月、総合振興計画基本計画が確定し、そのなかで「浦和区の将来像」は、区民会議の修正意見をほぼ反映したものとして決定しています。

浦和区では、この将来像を踏まえ、区のみちづくりの考え方をより具体的に示すプランを策定することとしました。策定にあたっては、区民会議の企画部会が中心となって区との意見調整をはじめ、プランの原案づくりを担うとともに、区役所各課からの施策・事業の提案や公表素案に対する区民意見についての反映方法を検討するなど、区民と区の協働によるプランづくりを進め、平成17年3月、「浦和区魅力あるまちづくり推進プラン」として確定しました。

参考：まちづくり推進プランのあらまし

1 まちづくり推進プランの目的と期間	
<p>・さいたま希望(ゆめ)のまちプラン(さいたま市総合振興計画)に基づき、区の特性を生かした魅力ある区づくりに向けて、めざすべき浦和区の将来像(下欄参照)を掲げ、その実現に必要な施策と「施策推進のアイデア」を示すもの。</p> <p>・まちづくり推進プランの目標年次は、さいたま希望(ゆめ)のまちプラン(総合振興計画)基本計画の目標年次である平成25年度(2013年度)とする。</p>	
2 「施策推進のアイデア」の概要	
1 多様な交流のあるまちづくり	<p>(1)地域における世代間交流活動の活性化：公民館など身近な場における子どものための活動機会の充実/地域の催しにおける子どもの参加の拡大/高齢者が交流・コミュニケーションを楽しめる催しなどの開催</p> <p>(2)区内の祭りなど、さまざまなイベントを通じた交流の拡大：地域の歴史・文化に根ざした祭りの活性化/区民の創造的な活動を生かしたイベントなどの開催/地域の課題をテーマとしたイベントなどの開催/国際交流を楽しむイベントなどの開催/区のシンボルとなる祭りへの発展</p>
2 文教のまちづくり	<p>(1)青少年の活動機会の充実：体験活動やボランティア活動の場の充実/難しい問題を持つ子どもたちを支援する活動の拡大/社会教育関連施設などにおける青少年の活動の充実</p> <p>(2)文教都市浦和にふさわしい景観形成 文化の小径(こみち)づくり：歴史を伝える「文化の小径」づくり/心をなごませる「文化の小径」づくり/緑に親しむ「文化の小径」づくり/「小径の里親」制度の導入/文化の小径コースマップの作成、広報</p> <p>(3)区民主体の生涯学習活動の振興：地域に根ざした生涯学習活動の推進/生涯学習関連施設における場や機会の充実/区民が企画し、実施する生涯学習講座の拡大/今後の情報化社会の進展にあわせた生涯学習の場や機会の充実</p>
3 にぎわいのあるまちづくり	<p>(1)楽しく買い物ができる商店街づくり：利用客の生(なま)の声の把握/商店や商店街の広報、宣伝/地域に根付いた商店街活動の展開/空き店舗対策の推進</p> <p>(2)まちかどイベントによるにぎわいと楽しさのあるまちづくり：まちかどコンサートを企画、実施する団体等の結成、育成/開催会場や開催機会の確保/まちかどコンサート情報の発信</p> <p>(3)サッカーのまちづくり：多くの愛好家に参加できる大会の開催/交流を深めつつ、技術も高める教室、講習の開催/サッカーにちなんだ道づくり、景観づくり/サッカーを楽しむグラウンド・広場の確保/だれもが楽しめる機会の拡充</p>
4 やさしく、人間味豊かなまちづくり	<p>(1)地域における防犯・交通安全活動の充実：地域におけるパトロールや意識啓発活動の展開/防犯活動に関わる団体の協力を得た活動/防犯活動拠点の確保/事故や犯罪の起こりにくい環境づくり</p> <p>(2)放置自転車やごみのない美しいまちづくりの推進：放置自転車の撤去と一時保管場所の整備/駅周辺や商店街での民間有料駐輪場や公設有料の駐輪場の確保/効果的な対策の研究/ごみ収集の工夫やごみ減量、カラスによる被害の防止など総合的な対策</p> <p>(3)緑のまちづくりの推進：区民参加による民有地の緑の確保や、維持・管理を支援する仕組みづくり/個人や地域での緑化の推進/大規模開発にあたっての緑の維持、修復の徹底/既存の公園・緑地の充実や街路樹等の拡大、これらの維持管理への区民参加の拡大</p> <p>(4)区民の健康づくりの促進：さいたま市ヘルスプラン2-1に掲げられた7つのテーマに沿った健康講座の開催/「健康生き生きウォーキング」の推進/健康・スポーツに関わる市民団体等と連携した、講座・教室等の開催</p> <p>(5)福祉コミュニティの醸成と福祉基盤の充実：地域福祉ネットワークの整備/就労や教育などの分野における支援活動の拡大/福祉に関わるNPO・市民団体の育成支援/バリアフリーのまちづくり/福祉施設や活動の場の整備</p>
5 参加と協働によるまちづくり	<p>(1)区民が自主的に活動できる場や機会の創出：区民活動サポートセンターの整備促進/ボランティア登録制度の創設/浦和区子どもサミットの開催</p> <p>(2)区民会議、コミュニティ会議の充実：区民会議・コミュニティ会議活動の広報/主体的で土気の高い区民会議活動の展開/コミュニティ会議活動の充実</p> <p>(3)区のまちづくりに関する情報受発信や情報交流機能の強化：インターネットなどを活用した地域情報の受発信の推進/区の広報・広聴活動の強化</p> <p>(4)区民の利用しやすい区役所づくり</p>

浦和区の将来像

「にぎわいと文教の調和する緑豊かなまち ワクワク浦和区、わたしの明日をつくるまち、わたしが明日をつくるまち」

〔 2 〕 まちづくり推進プラン実現に向けた提案

平成 16 年度に策定した「浦和区魅力あるまちづくり推進プラン」を受け、平成 17 年度は、その実現に向けた具体的な提案を行うこととし、企画部会が中心となって検討を進めました。

検討においては、「浦和駅東口市民広場の整備」「防災」「緑化」「地域通貨」の 4 つのテーマをまず選定し、それぞれ担当課から現状の取り組みについての説明を受けたり、委員が調べた内容を発表するなどして、議論をしてきましたが、「浦和駅東口市民広場の整備」については、設計、着工が間近に迫っていることから最も優先的なテーマとして詳細をとりまとめ、市に提出しました。

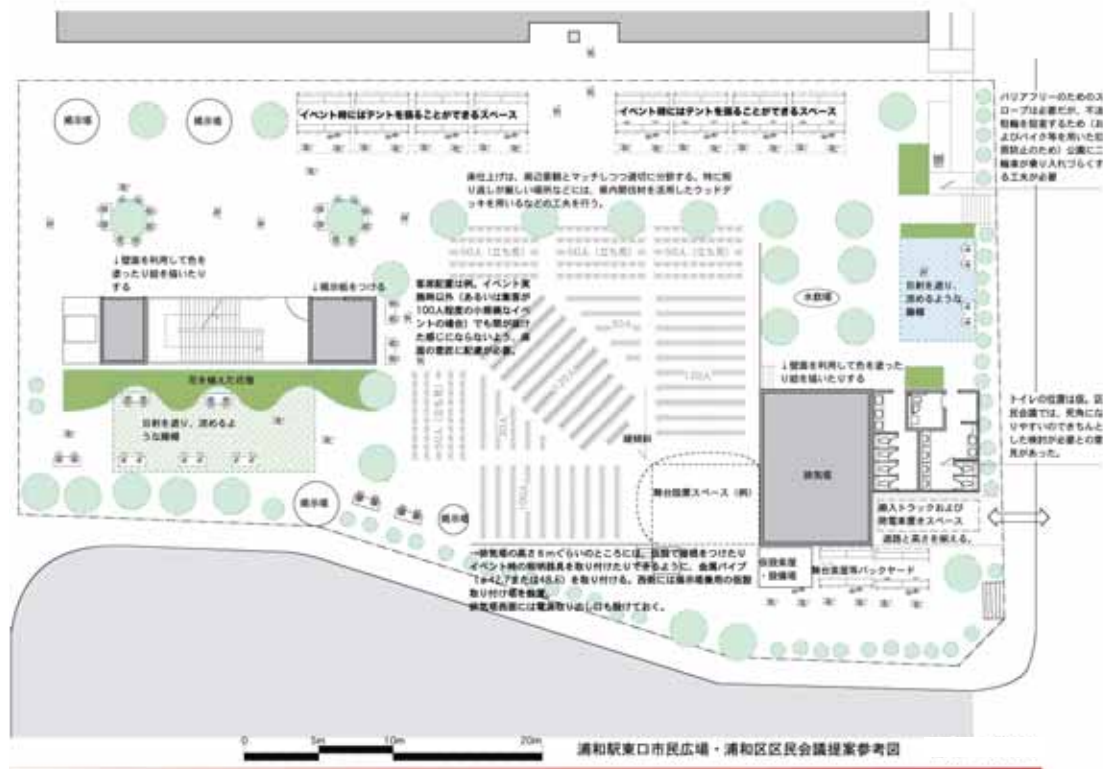
1) 浦和駅東口市民広場の整備に関する提案

企画部会では「にぎわいのあるまちづくり」のための方策の一つとして、浦和駅東口の再開発事業に伴う市民広場の整備に対し、市民がイベントの開催などにも利用できるよう、具体的なアイデアの提案を行うこととしました。

担当課のご協力を得たヒアリングや、部会でのワークショップなどを重ねて提案をとりまとめ、区民会議に諮ったうえ、平成 17 年 12 月、浦和駅東口開発課及び再開発事業関連企業が集まった総合会議で提案を発表しました。席上、提案にあったイベント広場機能、休憩機能については導入される予定であること、提案にあった掲示板については詳細は未定であるが、デザイン面の配慮を行うことなどが確認できました。

提案としてまとめた内容、図面は次のとおりです。

(ワークショップにより作成した、提案内容を説明する図面)



(さいたま市浦和駅東口再開発課に提出した提案書)

浦和駅東口市民広場について
浦和区区民会議
2005年12月

浦和駅東口市民広場に必要機能や意匠などについて、わたしも浦和区区民会議は、企画部会を中心に数度の検討を行ってきました。その議論を踏まえ、以下のように提案させていただきます。

予算やほかに必要機能などをふまつつ、可能な限り参照していただければさいわいです。なお、別添の図面は参考までに記したもので、具体的な形状などを提案するものではありません。また、これからスケジュールなどが許す限りにおいて、市民参画の機会を設けて頂きたく、お願いいたします。

機能について

イベント広場として使えるように

- ・ 50人程度の小中学生が音楽(吹奏楽)等の発表会ができる広さの舞台が設置できるようにする。
- ・ イベント用の仮設貸し出しステージを用意する(注1)。
- ・ 大規模イベント時には、600人程度(椅子席300?400人+立ち見)が収容できるスペースを確保する。
- ・ イベント時には主催者が必要とするテント(注2)を安定しておけるようにする(10張り程度)

休息できる場とする。

- ・ 水飲み場、トイレ、ベンチを適切に設置する。
- ・ 花も植える。
- ・ 高齢者が訪れても落ち着ける場を用意する。(注3)

さいたま市の顔として、東口再開発ビルとの関係

- ・ 掲示板(あるいはヨーロッパの街や北浦和公園にある掲示板のようなもの)を設け、行政や市民団体などの催し告知ほか(注4)を広く行える場とする。そこでは、再開発ビル内の市民施設でのイベント告知なども随時、機動的に行える工夫(注5)をする。

環境や保安に留意する。

- ・ 雨水などをもちいて打ち水や植物への灌水に使えるようにする。
- ・ 犯罪が起きたり市民の安心感が阻害されないように、動線に配慮し見通しがよく明るい公園・設備とする。
- ・ ゴミは持ち帰りを基本として、原則としてゴミ箱は置かない。
- ・ 駐輪しにくい設計とし、監視人の配置を含め管理面で工夫し厳しく規制し、放置自転車を置かせない。
- ・ 芝地を適宜配置するなど、夏の照り返しの少ない材質を採用する。
- ・ 一時避難場所であることの表示とともに、市内の避難場所情報を掲示する(注6)。
- ・ 広場内での喫煙が可能な場所を限定し(死角になりやすいところにあえて配置し、防犯効果を期待することも考えられる)、市民の健康や公園の環境保全に配慮する。

デザインについて

全般的に

- ・ 市民が愛着をいなく、浦和らしい景観を守り、色調を周りの建物にマッチさせる。
- ・ 時代や使用状況の変化に応じて意匠や機能を変えられるようにデザインを工夫する(注7)。

浦和らしいデザイン、市民に親しめるデザイン

- ・ 排気塔などの壁面を利用して浦和らしさを出す。例えば、各面に浦和の画家の作品や、植物の姿を図案化したり、市民参加で絵を描くなど。

管理について

- ・ 地域自治会など市民団体との連絡協議会をつくり、管理について調整する。

注1: 保管場所の準備なども検討しておく。

注2: イベント時に行われる、主催者管理のもとでの物販や飲食などでの利用を想定。

注3: 周辺にはデイサービスなどの高齢者施設があり、実際に散歩に来ることが予想される。以前は夏の日差しに困ったこともあったと聞くので、例えば藤棚的なものもどこかにあれば、という意見があった。

注4: 時には、市民や子どもの美術作品の展示なども考えられる。

注5: 高輝度LEDフルカラー掲示板の採用も検討。

注6: 市内の避難場所の位置を市民に日常的に知らせるとともに、一時避難してきた人に次の行き場所を示す。

注7: バルコの客層として想定される、各時代の若い層が楽しみ、親しめるような意匠も想定し、現時点で全てを決めてしまわないことを考えている。

2) 今後の検討課題

以下のとおり、残された検討テーマについても今後、議論を深めていく方針です。

検討テーマ	今年度の取り組み	今後の取り組み方針
防災	さいたま市危機管理室の協力を得て、災害発生時の防災体制や市民への周知の状況などについて説明を受けた。（第2回企画部会）	防犯も視野に入れながら、安全・安心のまちづくりの観点から検討していく。
緑化	財団法人さいたま市公園緑地協会の協力を得て、個人住宅の緑化推進や緑の保全のための助成制度について説明を受けた。（第2回企画部会）	緑化についての検討成果は、市政への提案に盛り込むとともに、今後の都市景観形成基本計画策定に対する意見にも生かしていく。
地域通貨	企画部会委員が地域通貨について調査した内容を発表するとともに、類似の取り組みとして、「だがしや楽校 in うなぎまつり」の実施状況について、実行委員から説明を受けた。（第2回企画部会）	安心安全のまちづくりや景観形成などにおける、ボランティア活動や市民の主体的な活動の促進との関連で、地域通貨の活用の可能性を考えていく。



企画部会の様子

第2章 市から提案された諸課題についての検討

1 「都市計画マスタープラン」についての意見

さいたま市都市計画課から、「都市計画マスタープラン」の策定への協力要請があり、平成16年度には2回の意見交換を全体会で行いましたが、平成17年度においても、第4回区民会議において、パブリックコメント（市民意見の募集）に付された素案の説明を受け、意見交換を行いました。

このなかで、団塊世代による急速な高齢化や、ひとり暮らし世帯の増加など人口構造の変化に対応した都市計画の必要性や、今後策定される都市景観形成基本計画との整合、マンション建設とまちづくりとの調和などについて、意見を述べました。

2 「都市景観形成基本計画」についての意見

さいたま市都市計画課から、「さいたま市都市景観形成基本計画」の策定への協力要請があり、第6回区民会議において担当課からの説明を受け、意見交換を行いました。

このなかで、高層マンションや看板など景観を阻害する要因に対する規制など、実効性ある計画とツール（道具、手段）の必要性、区民会議の視察で訪れた市川市の計画づくりのような市民参加を重視した策定手法の重要性、景観形成における行政のリーダーシップ発揮などについて、意見を述べました。